

プロスポーツ団体との連携による脱炭素チャレンジ普及啓発業務仕様書

1 委託業務名

プロスポーツ団体との連携による脱炭素チャレンジ普及啓発業務

2 履行期限

契約締結の日から令和3年12月24日まで

3 業務内容

(1) 啓発イベントの趣旨・目的

脱炭素社会の実現に向けた県民の意識啓発を推進するため、県内に本拠地を置くプロスポーツ団体または県内に本拠地を置くプロスポーツ団体で構成する青森県トップスポーツチーム連絡協議会（以下、「プロスポーツ団体等」という。）との協働により、来場者にスマートムーブ等の地球温暖化対策やごみの持ち帰り、適正分別等のごみ減量対策の実践を促し、みんなが一体となって「地球にやさしい試合」を実現する啓発イベントを実施する。

(2) 実施時期

令和3年10月から11月までの間に開催されるプロスポーツ団体のホームゲーム開催日

(3) 実施場所

東青地域で上記（2）の期間に開催されるプロスポーツ団体ホームゲーム会場

（令和3年10月10日、カクヒログループアスレチックスタジアムで開催予定のラインメール青森FCホームゲームを想定）

(4) 実施内容

ア 企画

県民や事業者・団体等に本イベントの趣旨・目的が普及されること、実施後においても持続的かつ波及的に取組が実践・展開されることを目指して、以下の内容を含む啓発イベント内容を企画すること。

- ①プロスポーツ団体等が本イベントの趣旨・目的に沿った地球温暖化対策等に係る率先行動を宣言し、来場者に直接働きかけるセレモニー若しくはアトラクション等を企画すること。
- ②来場者にイベントの趣旨・目的を普及する展示、発注者及び趣旨に賛同する協力事業者等が来場者等に向けて地球温暖化対策の実践やごみの適正分別等の働きかけやPRを行う出展ブースを企画すること。
- ③ホームゲーム会場に出店する飲食店等との協議により、来場者にリユース食器に関する理解が促進され、飲食店等のリユース食器の使用が定着することを目指した取組を企画すること。この場合、レンタル又は購入によりリユース食器（皿、カップなど）を確保し、皿1枚、カップ1つをそれぞれ1食分とし500食分程度の試用・実演を行うこと。
- ④来場者等への本イベントの趣旨・目的の理解促進、実践行動の促進に資する景品（1,000個）を作成または購入し、関連資料とともに配布すること。

イ 事前広報

発注者やプロスポーツ団体等との連携により、県民や事業者・団体等に本イベントの趣旨・

内容等を周知し、本イベントへの集客・協賛・参画等が図られるよう、メディアやSNS等を活用した効果的な事前広報を企画・実施すること。

ウ 啓発イベントの運営

受注者は、プロスポーツ団体等、飲食店、発注者及び協力事業者等との連携・協力により、必要な設備・備品や人員等の手配を行い、本啓発イベントの運営を行うこと（必要設備等の設置及び撤去を含む）。

エ イベント実施状況の取りまとめ

本啓発イベントの実施状況を取りまとめた報告書を作成すること。この場合、本啓発イベント及びプロスポーツ団体等の取組を、県民や事業者等に周知・PRする素材として活用することを念頭に作成すること。

4 その他

- (1) 試合会場内の音響及びオーロラビジョンを使用することができる。
- (2) 受注者は、必要に応じて、エコドライブシミュレーター（最大2台）、もったいない・あおもり県民運動推進キャラクター「エッコー」着ぐるみの貸し出しを受けることができる。なお、エコドライブシミュレーター使用に当たっては、発注者が操作及び解説者として2名程度配置するほか、発注者が所有するPHEV車（三菱アウトランダー）の電源を使用することができる。
- (3) 受注者は、委託業務の実施状況について、適時、発注者に報告を行うこと。
- (4) 委託業務実施のため、発注者の指示により必要と認められる場合に、打合せ等を行うこと。
- (5) 委託業務の履行に際し、他の者の著作権を有する者を使用し、問題が生じたときは、発注者に不利益が生じないよう受注者の責任においてこれを処理するものとする。
- (6) 本業務で制作する一切の著作物の著作権等の権利は、発注者に帰属するものとする。